

東駿河湾広域都市計画道路の変更（静岡県決定）

都市計画道路中 3・4・19 号西条千本線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・19	西条千本線	沼津市添地町	沼津市幸町	沼津市八幡町	約 960m	地表式	2 車線	20m	幹線街路との平面交差 4 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

都市の将来像を見据えた道路ネットワークを再構築するため、都市全体としての施設の配置や規模について再検証を行った結果、本案のとおり変更する。

東駿河湾広域都市計画道路の変更

3・4・19号 西条千本線

(静岡県決定)

第4号議案附図

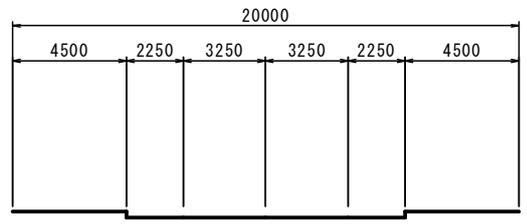
No. 2

拡大図



道路標準横断面図
S=1 : 300

幅員20m
標準部



凡 例	
	変更後区間
	既決定区間
	行政界
	大字界
	小字界
本	大字名
字千本	小字名